

P.129 議長（佐古一夫）

○議長（佐古一夫） これより、会議を再開いたします。

日程第64 議案第64号函館市議会議員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。金澤 浩幸議員。

（金澤 浩幸議員登壇）（拍手）

P.129 （金澤浩幸議員）

◆（金澤浩幸議員） ただいま議題となっております議案第64号函館市議会議員定数条例の一部改正について、提案者20名を代表して提案説明を行います。

皆様御承知のとおり、函館市の人口は1980年の34万5,165人をピークとして減少を続け、一昨年公表されました推計によると、次の改選後の2020年には24万9,867人とピーク時に比べ約28%も減少する見込みとなっております。同じ期間で見ますと、北海道全体で約7%の減少、全国では約6%の増加となっており、函館の減少スピードに非常に大きな衝撃を受けたところでございます。

こうした急激な人口減少に伴い、市税収入や交付税等が落ち込むことは容易に予測できるほか、福祉関連経費の増加や市立函館病院の赤字の問題、廃棄物処理施設の整備費用、インフラ整備の負担増など、多大な経費がかかることが見込まれ、今後も厳しい財政情勢が続くことは火を見るよりも明らかであります。

この間、函館市では職員数の削減や給与制度の見直しなど、大変厳しい行財政改革に取り組み、相当の効果を上げている一方で、議会は何もしていない、定数を減らすべきではないかといった市民の声を多く聞いているところであります。こうした函館の極めて厳しい状況を乗り切るためには、議員の定数だけを現状維持することにはならない。議会として率先して範を示すべきであるとの考えのもと、常任委員会の数を考慮し、3名削減の提案をしたところでございます。

議員各位には、こうした思いを共有いただき御賛同くださるようお願いを申し上げて提案の趣旨説明とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

P.130 議長（佐古一夫）

○議長（佐古一夫） 質疑を行います。答弁者は答弁席に御着席ください。

（金澤 浩幸議員、遠山 俊一議員、松宮 健治議員、道畑 克雄議員答弁席に着席）

発言の通告がありますので、順次これを許します。21番 紺谷 克孝議員。

P. 130（紺谷克孝議員）

◆（紺谷克孝議員） 今、提案趣旨の説明があったわけですが、その中で4点ばかりに根拠を置いて、人口問題、財政問題、それから職員の数だとか、あるいは給与、そして身を切る改革が必要でないかという、そういう趣旨説明だというふうに思います。

私はこれが、本当にそのとおりなのか、反対の立場で、質疑をいたしたいというふうに思います。

まず最初に、議会運営委員会で当初は市政クラブのほうから5名削減というのが提案をされていました。で、議会運営委員会の中で、突然、民主・市民ネットのほうから3名削減って言ったときに、その場でそれに、3名に賛同する、これは公明党と市政クラブの幹事の方が、委員の方が賛成されるというふうになると。私は当初、責任を持って5名と提案しておきながら、そういう議会運営委員会の中で、直ちに3名に同調すると。5名の削減と3名の削減、どう違うのか、なぜ最初の提案を取り下げて3名に同意したのか、このことについては、市政クラブと公明党さんにきちんと答えていただきたいというふうに思います。

P. 130（金澤浩幸議員）

◆（金澤浩幸議員） ただいま、紺谷議員から、市政クラブとしては当初5名の削減というお話をしたのを3名に変えた理由について御質問がございましたけども、我々としましては、最終的に議員定数を削減するということのことが大事だろうということで、このたび、最終的な結論を得れるのは3名ということで、3名の削減の提案をさせていただいたところでございます。

P. 130（松宮健治議員）

◆（松宮健治議員） 公明党を代表しまして答弁したいと思います。

なぜ、当初の提案が5名で、その後、3名に賛同したのかということでございますけれども、基本的に公明党も、議員定数はさまざまな状況から考えて、今、金澤議員が提案の趣旨説明しましたように、趣旨説明には基本的に公明党賛同でございますので、議員定数を削減していく方向からしっかり公明党としても話し合いをし、賛同したわけでございます。

ただ、賛同会派を多くふやしていく中で、民主・市民ネットさんのほうから3名削減という提案があったので、そこで基本的な方向は間違いはないと思っております、3名ということでこちらも賛成をした次第でございます。

以上でございます。

P. 130（紺谷克孝議員）

◆（紺谷克孝議員） 今の答弁を聞きますと、削減については、まあいいだろうと。しかし、その数については、5名であろうが3名であろうが、何人でも減らせばいいっていう、そういうふうにしかな聞こえないんですよ。しかも、松宮議員の場合は、足並みそろえるために3名にしたんだというような感じの答弁だというふうに思います。

私はやはり公党が責任を持ってきちんと数を提案するからには、そういった経過を、本来であればきちんと私たちに提示しなければならない立場だと。市政クラブも、減らせばいいんだと、5名でも3名でもいいというふうに聞こえるということで、非常に無責任な提案じゃないかというふうに思います。

次に、この定数、自治体の定数については、法律で基準はない、今は条例で定めるというふうになっております。したがって、適切な議員数というの

は、他都市との比較が比較的説得性があるんじゃないかというふうに思います。

私は、削減することについては同意できないということを議会運営委員会でも提案してまいりましたが、昨年の議会運営委員会でもさまざまな資料を提示して、皆さんにお示しをしてまいりました。特に、この人口との比較では、人口24万人から27万人の都市、大体15都市ぐらいあるんですが、その中で3都市が28名——議員定数が28名で、残りの12都市が30人以上というふうになっています。この28名、今の函館市の議員定数より2名少ない大阪の八尾市、これは函館市の面積の16分の1、業務としては港湾や保健所や、あるいは市電など公営交通もないと。あるいは、神奈川県平塚市、これは定数が28名です。面積は函館の3分の1、これも港湾があるといっても漁港しかなくて、保健所がない、公営交通は市電などがありません。さらには、埼玉県草加市、これも大体同規模の人口ですが、議員定数が28名で、面積は函館市の24分の1、港湾も保健所も市電もないというところで、面積も狭いし、いろんな各施設も少ないところは28名、今の提案よりもそれでも1名多いんですけど、28名だということです。

先ほどの金澤議員の提案の中にも、人口が今の、かつての34万人から2020年には24万9,000人に減ると、そのために議員定数の削減が必要だというふうなお話があったわけですが、今申した函館市の同等のところでも27名というのではないと。さらに、2020年の25万人程度の人口であれば、例えば北海道でも釧路市の人口、これ約17万4,000人で議員数が28名、それから帯広市は16万9,000人で29名の議員数ですね、今。だから、どんなにこれから先を見通しても、17万人、16万人の北海道の都市で28、29名の議員定数となっていると。

したがって、30名が妥当だというふうに私は思います。これ少ないぐらいだというふうに思います。人口が同程度の自治体、これの比較だとか、あるいは、道内の今言った釧路、帯広、こういった都市との比較でも3名削減の根拠はないんでないかというふうに私は思うんですよね。それで、こういう同都市との比較で明らかに削減しなきゃだめだという要因はあるのかどうか、これについてお聞きします。

P. 131 （金澤浩幸議員）

◆（金澤浩幸議員） 面積あるいは他都市との比較においてどうなのかというお話でございました。

また、今、紺谷議員からるる御説明ありましたが、そのような考え方があるというのは一方で認めますが、我々20名といたしましては、あくまでも先ほど提案説明で申し上げた理由で、議員数3名削減の議案を提出させていただいたところでございます。御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

P. 131 （松宮健治議員）

◆（松宮健治議員） 基本的には金澤議員と同じ考えでございますけど、あわせまして、じゃあ、全国の自治体が面積に比例して職員数がふえてるのかというふうには実際になってないと思います。面積が広いから職員数もふやすということにならないのと同様に、議員の数も面積に比例して、この多い、少ないというのはどうなのかなと私は思っております、基本的に議員の一人一人の質の問題だと思っておりますので、そういう意味では、今回、私ども20名が議員定数3名削減するというはその理にかなっていると私思いますので、どうか御理解賜りたいと思います。

P. 132 （紺谷克孝議員）

◆（紺谷克孝議員） 今、松宮議員の質の問題だというふうに言われたんですけど、議員定数が少ないほど議員の質が高いということなのか、多ければ質が低いという、そういう考え方に基づいて今お話になってるんですか。

P. 132 （松宮健治議員）

◆（松宮健治議員） そういう意味ではなくて、私たち一人一人が立候補するときはさまざまにしっかり議員として頑張ろうという思いで皆さん立候補なさってるかと思います。たくさん立候補すればいい議員が集まるかと、そういうことにはならないと思います。そういう意味では、議員当選したからには、自分の議員としての質をしっかり磨いていく、向上していくという姿勢はとても大事なのではないかと思います、どうでしょうか。

P. 132 （紺谷克孝議員）

◆（紺谷克孝議員） 松宮議員の話は一般的にはわかるんですけど、定数の問題と——数の問題と質の問題はこれ別なんですよ。数が多ければ質が低くて、少数になれば質が高くしなきゃだめだということになると、定数が多い横浜とか政令市の議員をばかにしてることになるわけです、少数にして質をよくすると。だから、定数の問題と質の問題は比較できないというふうに私は思うんです。

それと同時に、自治体職員との比較で、職員数云々という話が今お話になったんですけど、業務の効率化とか、そういうことによって定数を削減する市の職員と、公選により選任され、そして議論しながらさまざまな市民の意思を反映させていく、例えば少数の市民であっても住民の意思を行政に反映させていくという代議機関を構成する議員の定数とは、これは市の職員の定数と比較にできない役割があると思うんですね。特に間接民主制の重要な部分を担う議員の定数、これを市の職員と同列に置いて議論することはできないというふうに思うわけです。

そして、身を切る改革というふうにおっしゃったんですけど、例えば、議員1人の人件費、大体900万円程度ということになると30名で2億7,000万円、これが市の全体の一般会計、それから企業会計含めて約2,600億円ですね、これ合わせて、2,700億円ぐらいですね。それとの比較をすると、たった0.1%のレベルで、この議員の報酬というのは。したがって、その30名が0.1%だからね、その3名という0.01%になると。だから、財政的効果というのがほとんどこれ減らしてもないと、声高に財政効果、財政が大変だからということで私は財政効果はそんなないと、それほどないと思いますが、その点について考え方をお聞きします。

P. 132 （金澤浩幸議員）

◆（金澤浩幸議員） ただいま紺谷議員より、財政的な効果はどうかということでの質問だと思いますが、我々職員数の削減と同一に議員も削減しようというお話をしているつもりはございません。

先ほどの提案説明でも申し上げましたけども、まず、率先して議会として範を示そうというところで3名削減の議案を提出させていただいたところがございますので、若干、そこら辺の考えは違いはあると思いますが、御理解いただきたいと思います。

P. 132 （紺谷克孝議員）

◆（紺谷克孝議員） 財政的には大して効果がないということは明らかだと思うんですね。

それと、範を示す、身を切る改革というふうにおっしゃるわけですが、それは多分に市民の声と、議員も身を切るべきだと、議員数は少なくてもいいとか、あるいは、極端な話、議員は要らないとかという人も市民はいますね。そういう声もあることは事実ですか。

P. 133 （金澤浩幸議員）

◆（金澤浩幸議員） 議員は要らないという声があるかどうかというのは、私は議員要らないという話は聞いたことはございませんが、我々を支援していただいている方々からは、議員の数は多いんじゃないかというお話は伺っておるところでございますので、先ほど提案説明でも申し上げましたけども、議会

は何もしていないんじゃないか、定数を減らすべきではないかという、そちらの意見を取り入れて、私ども20名としては3名の削減を提案させていただいたところでございます。御理解いただきたいと思っております。

P. 133（紺谷克孝議員）

◆（紺谷克孝議員） 議員が少なくてもいいという声も市民の中にはあること、私も聞く場合があります。しかし、私は議員がもっと少なくてもいいんじゃないかということは、やはり市民の中にこの議会の大切さが十分浸透していないということだと思います。そういう点で、本当に議員が必要だと、大事な議員を、きちんとした数がいなきゃだめだということ、やはり市民の中に広げていく必要があるんじゃないかと。

議員本来の役割ということになると、憲法が定める地方自治の二元代表制、この一つを担う重要な役割、これは議会にある、あるいは、議員にあるというふうに思います。議会活動の——議員定数を減らすことによって、議会活動が弱体化する、弱められるという危険性を感じることがないですか。議員がどんどん減れば、議会活動全体が弱くなる、調査活動も弱くなるし、それから、提案する提案権も弱くなるし、各階層、さまざまな人たちの要望、要求を議会に、行政に反映するという声も小さくなると、あるいは、函館市のこういう行政、これに対するチェックする機能、これも弱まるということが当然私は想定されると思うんですが、提案されてる方は、この3名削減によって、この議会が弱体化する、十分な機能が果たせなくなると、そういう心配はお持ちでないですか。

P. 133（金澤浩幸議員）

◆（金澤浩幸議員） ただいま紺谷議員より、3名減らすことによって議会が弱体していくんじゃないかということでお話ございました。

議員の数は、じゃあ40人がいいのか、じゃあ50人までふやせばいいのか、いや、それは20人がいいのか、25人がいいのか、そこは確たるものは私はないと思っております。先ほども提案説明で申し上げたとおり、我々20人としますと、この函館のまちは一気に人口も減っていきまじし、私どもが聞いている限りでは、市民の皆様の声は議員の数は多いんじゃないかというお話の方がより多く聞こえておりますので、そういった意味も含めまして、3名の削減を提案させていただいたところでございますので、御理解いただきたいと存じます。

P. 133（紺谷克孝議員）

◆（紺谷克孝議員） 定数削減が身を切る改革だとか、あるいは襟を正すとかということにもつながるということもあるわけですが、お話の中ではね。私は襟を正すとか身を切る改革ということが、議員定数だけが先行していいものかどうかと。今までの提案でも、例えば議会運営委員会で工藤篤議員のほうから歳費の問題、定数を減らさないで歳費を削減する案もあるんじゃないかという提案がありました。

そういうことも含めて、議会が本来考えている改革、議員を拙速に減らすということではなくて、さまざまな改革をそれ以上に先に進めるという案が、きちんと提案されているのかどうかという問題と、それから、議員一人一人がやはり議会の必要性、重要性、先ほど言いました、重要な果たす役割ですね、これらを市民の中に十分宣伝してるのかどうか、これが問われるというふうに思うんですね。

例えば、私たちが十分な活動とは言えないまでも、例えば定例会、年4回ある定例会の後には、必ず議会報告会を開催して、多くの市民に議会の今の問題を聞いていただくとか、あるいは1週間に1回出す私どもの新聞には、議会の定例会の質問と答弁、あるいは委員会の、あるいは予算特別委員会なんかの議論も全て市民に報告するというところで、約2,000部ぐらい毎週配ってるわけですね。だから、それが私たち100%それで十分だというふうには思いませんが、そういう市民にきちんと市政のこと、議員としてそれを知らせていく、こういうことが十分やられてるかどうか。

そして、議員改革も、過去2、3年前は会津若松市だとか宝塚市に行って、松宮議員なんかは率先して宝塚に行って、よく聞いて、そして実践していくということを必ず本も紹介しておっしゃってたんですが、その後は、余りその声は聞かなくなったもんですから、そういう改革について、本当にどう考えてるのか。

そういうことを議員定数をやる前にやるべきことがたくさんあるんじゃないかと、会派としても。そういうことについてきちんと答弁していただきたいと思います。いかがですか。

P. 134 (金澤浩幸議員)

◆(金澤浩幸議員) 共産党さんが議会後に報告会等を行われてるということでお話しございました。

議会改革は我々としても進めていかなければならないことだと思っておりますし、私が入った平成15年からかなり改革は進んできてるのかなとは思っております。そうした中で、我々はこの函館市が、先ほども申し上げましたけども、一気に人口が減っていく。そうした中で、議員の定数が多いんじゃないかという、そういう声が多いというふうに私は実感しておりますので、そういった意味で今回の提案は3名削減ということで提案させていただいたところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

P. 134 (松宮健治議員)

◆(松宮健治議員) まず、報酬についての考え方ですが、報酬については一昨年の各派代表者会議で、議会が扱うものは定数に限ると。そして、報酬については報酬等審議会で審議するというふうに確認済みでございますので、報酬のことを扱うのはいかがなものかと私は思っております。

もう一つ、多分、紺谷議員の記憶違いだと思います。私は紺谷議員と一緒にいった会津若松市でございますので、それは一緒にいったという記憶がございますが、宝塚市ではございません。

それで、議会改革は私一人で孤軍奮闘してもできるものではございませんので、多くの方々の賛同を得て進めていくものだと私は承知をしております。例えば定例会の中身についても、あるいは予算決算特別委員会の中身にしても、少しずつ函館市議会は変わってきてる、変容してきてると私は承知をしておりますので、それは多くの議員の皆さん方が函館市の議会の活性化のためにしっかり取り組んでおられるからだろうと私は承知をしておりますので、その点は御理解いただきたいと思っております。

それから、もう一つは、市民の声をどのようにして酌み取っていくかということでございますけども、私ども公明党としては、函館市の支部会という形で随時市民の意見も——黨員さんでございませうけど意見もいただき、また、私どもも市政報告をさせていただいております。折々、この地域の懇談会に入っていく中で、議員定数の件はやはり公明党の中でもしっかり検討してほしいという強い要望はいただいております。議会がなくなればいいという意見はいただきませうけど、やっぱり人口減少も進んでいるし、議員のほうも定数をしっかり検討してほしいという、率直な声をたくさんいただいております。

以上でございます。

P. 134 (紺谷克孝議員)

◆(紺谷克孝議員) 松宮議員と一緒に会津若松市も行ってきましたけれど、会津若松市は議員が分担して各地域に出かけて行って、直接膝を交えて市民の声を聞くというところを、これは松宮さんと一緒に夜の集会、説明会にも出て、素晴らしいことだということで帰ってきたんですけど、残念ながら函館

市は、その後、市民と直接膝を交わして話すという機会がなくなっているという現状ではね、議会としてね。そういうことで、松宮議員の公明党さんはしっかりと市民の中に入って、いろいろお話を聞いたり、懇談会を開いているということは今おっしゃったとおりだというふうに思い、それはそれでしっかりした活動だというふうには評価はさせていただきます。

しかし、そういう意見の中で、もっと議会が一生懸命やってほしいとかという声もたくさん出てるし、その結果、議員定数を減らせば、それだけ受けとめる側の数が少なくなるということは明らかだと思うんですね。それをマンパワーで議員がもっと頑張ればいいんだということの問題に転化できないと。数は数として、きちんと客観的に見る必要があるんじゃないかと、そういう意味で議会が30名より27名になると弱体化するんじゃないかということはあると思うんですね。そういうことは私は否定できないんじゃないかというふうに思います。

人口減の問題で、人口減が厳しいし、そういう中で、議員も減らさざるを得ないんじゃないかというようなのは、金澤議員からもお話があったというふうに思います。私としては、やはり前提は30名は決して多くないということは今までの私の他都市との比較の中でも言えると思うんです。そういう中で、今、函館市が人口減ってきてると。市立病院の赤字の問題、小・中の統合の問題、雇用の問題、これは多々金澤議員もおっしゃったと思います。しかし、その打開策に議員が知恵を絞らなきゃだめだ。そういう時期であることも確かだと思います。

さらに、東部4地域は議員定数が減らされることによって、ここ出身の議員がさらに少なくなるんじゃないかということも懸念されます。合併によって、これだけ面積がふえて、そこ出身の議員がさらに仮に少なくなれば、その地域の人たちの声がどのように反映されるのかということも非常に懸念される材料だと思います。議員を減らせば、その地域の議員も減るということは当然あり得るというふうに思います。

そういう点で、残り2分になりましたので、私どもとしては議員の力を弱める、議会の力を弱める議員定数は問題だと。そして、この30名というのは、どんなに他都市と比較しても、決して多過ぎる数でないということを最後に申し述べて私の質疑を終わらせていただきます。

以上でございます。

P.135 議長（佐古一夫）

○議長（佐古一夫） これで、紺谷 克孝議員の質疑は終わりました。

次に、8番小野沢 猛史議員。

P.135 （小野沢猛史議員）

◆（小野沢猛史議員） 私も何点か質問させていただきたいというふうに思いますけれども、先ほど金澤議員も答弁の中で触れておられたように、適正な定数は何人かということについての定義はないというふうに私も思います。

この間、全国の自治体、市議会で、こういう定数削減というような動きがありまして、それぞれいろいろ調査、研究を、あるいは議論深めてるというふうに思いますし、せんだっては北大の公共政策大学院の先生方の実際の議会の——市議会あるいは町議会も含まれてますけれど、一体となっていていろいろと調査研究をされたという、その報告書の内容を見ても、何人が適正かということに個別の案件にどう答えるかということについてはかなり無理があって、まだそういう段階に至ってないというふうに思います。

しかし、そうは言いながらも、現状を変えるという場合は、やっぱりきちんと客観合理的な説明をして理解を求めるということは大変重要なことだなというふうに思いますし、私たちが議員として理事者から新規に、あるいは見直しなり、いろいろとその提案があった際には、一つ一つの案件についてなぜそうなるのかと、そういう考え方に至ったのかという点については、やはり客観的な説明を求めると。納得した上で議案に賛成をする、あるいは場合によ

っては反対をするということになるんですけども、そういった対応をしているわけですけど、議員が提案する場合においても、これはやっぱり同様だろうというふうに思うんです。そういう意味で、今回、現状変更するという点について、きちんと合理的な説明をする責任があると、この合理的説明をする責任があるという点については、どのように認識されていらっしゃるでしょうか。

P.136（金澤浩幸議員）

◆（金澤浩幸議員） ただいま小野沢議員から合理的な説明が必要じゃないかということでお話を頂戴しました。

非常に貴重な御意見だと思います。しかしながら、我々20名としましては、今定例会におきまして先ほど提案説明で申し上げた理由で議員数3名削減の議案を提出させていただいたところでございますので、御理解賜りたいと存じます。

以上です。

P.136（小野沢猛史議員）

◆（小野沢猛史議員） 合理的な説明をする責任ないと、必要ないというふうな御答弁に聞こえたんですけど、そういう理解でよろしいですか。

P.136（金澤浩幸議員）

◆（金澤浩幸議員） あくまでも、我々としますと、先ほど提案説明でお話しさせていただいた理由で、今定例会で3名の削減の起案を提出させていただいたところでございます。御理解いただきたいと思っております。

P.136（小野沢猛史議員）

◆（小野沢猛史議員） その今定例会で議決するに当たってですよ、きちんと説明をする責任があるというふうに思うんですけど、そこはお互いに、認識の違いがあったり、いろいろあるでしょう。なので、その説明では十分でないというふうに例えば私は考えても、金澤議員は、いや、私としてはもう十分納得の——御自身ですね——納得のいく説明をしてるつもりですとおっしゃれば、それはそれで終わりなんですけど、そういう姿勢すらお持ちになってないということですか。ここはスタートラインで大変大事なところなので、まず、ここは入り口でそのくらいのことは、お互いに共有の認識を持てるというふうに思ってたんですけど、言葉尻を捉えて、その先何があるかって、別に落とし穴も何もありませんから、そこはきちんと答弁してほしいなというふうに思います。

P.136（金澤浩幸議員）

◆（金澤浩幸議員） 我々としましては、昨年6月定例会においてから、るるお話をさせていただいたつもりでおりますし、最終的に今定例会におきまして3名の削減を提案させていただいたところでございますので、御理解賜りたいと存じます。

P.136（小野沢猛史議員）

◆（小野沢猛史議員） なかなか質問の趣旨に沿った御答弁をいただけないので残念に思います。多分、金澤議員が理事者の提案に対して、今御自身がおっしゃったような答弁をされたとすれば、それは納得できないですよと、そんなことで議決していただきって言えるんですかという大変厳しい、そういっ

た態度におなりになるんじゃないかなというふうに思いますが、それはそれとして先に進みますね。入り口で基本的なところの認識が共有できなかったということは大変残念に思います。

それで、この類似都市——類似都市といってもいろいろととり方があると思うんですが、たまたま私の机の上に先ほど紺谷議員がこの資料をベースに質問されてましたので、人口24万人以上27万人以下の各都市の議員定数と面積、これはあちらにも差し上げたんですか。これでいくと、平均議員数は31名になります。

一方、また、総務省が取りまとめた資料によれば、人口20万人から30万人の都市の平均の議員定数というのは32.5人というふうになっています。今、この実態はそうなりますよということだけ述べておきたいというふうに思います。

それで、先ほど金澤議員から、この定数を27人とするというこの議案にかかわる提案説明をいただきました。昨年の8月30日の議会運営委員会で、やはり資料を配付した上で、金澤議員が提案説明をされてると。そのときの内容、今提案説明していただいた内容とほぼ同じ内容なんですけれども、それを整理しますと、1つは、急激な人口減少によって、今後、市税収入、それから交付税収入が減少すると。それはしたがって、とりもなおさず財政が逼迫していくということが予想されるという意味だというふうに思うんですが、そういう意味でよければ確認してください。

2つ目は、将来、多額の、大きな、例えば具体的な例もお挙げになってましたけれども、ごみ焼却施設の更新、それから道路のインフラ整備、それから上下水道の配管の更新経費など、多額の費用がかかる。

そして3つ目には、市立病院の赤字問題があると。

それから4つ目は、議会は何もしていないんじゃないかと。特に議員の数についてはどのように考えているのかという、この市民意見が圧倒的に多いという中で、他都市とは置かれてる状況が全く異なるので——この横並び意識ですね、他都市と同じだということではだめだと。

したがって、多分御自身も函館市の議員定数については全国的に見ても決して多いという状況にはないということをよく理解された上で、しかし、この横並び意識ではだめだというような考え方で、当時は25名にすると、5人削減をして25人にするというような提案をされました。理由は今申し上げたとおりです。

それで、この定数削減の目的は何ですか。今いろいろ前段おっしゃったような、いろいろこれからこの函館市は他都市とは全く置かれてる状況が、もっと大変な状況に置かれてますよと、人口の減少、税収も減っていく、収入が減っていくということですね、大きな事業が控えてる、函病の問題はこれどうなるんだろうと不安も抱えてる、あわせて市民が議員の数が多いじゃないかというようなことをおっしゃってる、ということがなぜ定数削減ということに、私にすれば飛躍をして結びついていったのかというふうなところについては理解できないところがあります。その辺の説明と、それから、定数削減をするという、理由はわかりましたけど、その目的について改めて御説明いただきたいというふうに思います。

P. 137 （金澤浩幸議員）

◆（金澤浩幸議員） 先ほども提案説明で申し上げましたとおり、小野沢議員からもお話ございましたように、急激な人口減少が続いていく、そして、説明でも申し上げましたけども、市立函館病院の赤字の問題、あるいは、廃棄物処理施設の整備費用、インフラ整備の負担がふえていく、そうした中で、函館市の職員としては職員数の削減や給与制度の見直しなども行っております。そして、私どもが市中で伺う話では、やはり議会は何もしていないんじゃないか、議員の数は多いんじゃないか、そういう声に応えることも含めて議会として範を示そうということが目的でございます。

P. 137 （小野沢猛史議員）

◆（小野沢猛史議員） 範を示すということが直ちに定数削減ということに私はどうしても結びつかないんです。いろいろと議会の議員としての、先ほど松宮議員は資質を高めるとかいろいろおっしゃってましたけど、全くそのとおりだと思います。そういう自己研さんを積み重ねて、議員としてもっとしっかり行政と向き合って議論を深めて改革を進めていくというスタンスが私は必要だと。それも範を示すということの一つだというふうに思うんですね。

したがって、なぜそれが直ちに定数削減ということに結びついたのか、どうも合理的なそういった説明にはならないのではないかとということをおっしゃってこは指摘をさせていただきたいというふうに思います。

それで、次進みますね。人口は減少すれば、一般的に市の税収も減ると。それから、したがって、税収が減れば財政も悪化していく、逼迫していくということになるだろうことは一般論としては、イメージとしてそんなふうな印象を持つというのはよくある話だというふうに思うんですね。しかし、実態はどうかということなんですけども、例えば平成19年度——平成19年度を何で取り上げるかということ、地方公共団体の財政健全化法が制定されて、その後、統一的な財政指標を公表するということになりました。この年が初めの最初の年なんです。総務省のホームページを見れば、あるいは、市も情報提供してくれてますけれど、決算カードというのがありまして、それを見れば、その財政がどういうふうにして、市の財政状況がどんなふうにして推移してきたのかなということはおわかりやすいです。

で、お聞きするんですけど、今、人口が減少すれば税収が減って、税収が減れば財政が悪化するという論法だというふうに思うんですけど、実態はどうかということら辺についてはどのようにおっしゃるんでしょうか。平成19年度と平成27年度、平成28年度はまだ途中ですから決算固まらないのでデータとしては不確実、平成29年度は当初予算ですから比較にならないというふうに思いますので、平成19年度と27年度。

ちなみに、一般会計予算で言うと、平成19年度は1,243億円、平成27年度は1,392億円になってるんです。人口減少して一般会計の予算規模は決して減少してないんです。してないんですね。問題は、予算全体の規模のことではなくて、金澤議員がおっしゃるのは、市税ですか、それから地方交付税を含めて、この一般財源がどんなふうに移しているのか、いくのかということをお心配されての御議論だというふうに思うんですけど、実態として、平成19年度決算、平成27年度決算ベースで、一般財源はどのように移していますか。

P. 138 （金澤浩幸議員）

◆（金澤浩幸議員） ただいま小野沢議員から、一般財源はどのようになってるかということなんですけども、平成19年のことの数値ということでおっしゃってますけど、はっきり申し上げて平成19年の財政予算は私は覚えておりません。しかし、今おっしゃった平成19年3月末には29万873人、函館市人口いらしたんですよ。いたんですよ。それが10年の間に26万5,000人まで減ってますから、年間3,000人、多いときは3,182人も減ってますし、少なくとも二千五、六百は減ってきます。

そして、私はこれから先、この先、人口減少がもっと減っていくという意味でのことをお話しさせていただいてるんであって、平成28年度の地方交付税でも前年度に比べてマイナス4.4%なってるわけですよ。そして、これから先、まだ人口減少が進んでいくということであれば、当然、市税も減ってくるでしょうし、人口規模に合わせた地方交付税も減っていくといった意味で、我々はこの先もどんどん行財政、財政的には函館市はかなり厳しくなるなという思いもございまして、そういった意味で、我々議員として今定例会において20名の賛同を得た中で3名の削減の議案を提出させていただいたところでございます。御理解をいただきたいと申します。

P. 138 （小野沢猛史議員）

◆（小野沢猛史議員） 財政が厳しいのは全国どこの自治体でも一緒なんです。それも今に始まったことではなくてずっと厳しいんですよ。多分、左う

ちわで安閑としてられるのは東京都くらいなものでしょう。だから、あんないい加減なことが起きて、今大騒ぎになってるんですね。いつでも厳しいんですよ。決して今始まったことではないんですね。将来のことを議論するには、あるいは、今現状を変えようとするときには、過去のこういう一定期間のデータを捉えて、こういうふうに移してきたと。今後も、こういうふうなデータをベースに移していくということは想定されるので、したがって、今ここで何がしかの対策を講じなければならないという議論を進めるのが一般的というか合理的というか、理事者の皆さんはそういうところはよくいろいろと調査あるいは精査されて、議案として提案されてくるときには、そこら辺はどこから質問しても、それなりのきちとした説明をいただけるというふうなことで、私どもも議案には、私は最近是一般会計予算には反対してますけれど、皆さんも賛同されてるだろうと思うんですよ。それで、平成19年度から平成27年度までには、人口は大体2万2,000人くらい減少してるんです。金澤議員の理論によれば、人口が2万2,000人も減少するわけですから、当然税収も減って、税収は減って、その財政状況もそれだけ厳しくなっていくだろうというふうなことだと思うんですけど、実態は、平成19年度の一般財源718億8,000万円、平成27年度は735億3,000万円と、人口2万2,000人減少しても、これ自由に使えるお金ですから、とっても大事なとこなんですよ。人口減少すると減るという理論から導き出される答えとは、実態としては違う、むしろふえてるんですよ。そういう実態にあります。

これに臨時財政対策債も一般財源と言っていいと思うんですよ、交付税振りかえ分ですから。これも加えると、平成19年度の一般財源は744億円、平成27年度の一般財源は779億円、何十億円も大分ふえてるんですよ。そういうことを事実として、どうですか。今、データ押さえてないとおっしゃいましたけど、具体的な数字は押さえてなくても、一つの流れとして、どういうふうに移してるかということについては、この御理解をされていらっしゃるんですけど、これをベースに提案説明をしてということが普通だと思うんですけど、提案説明の内容と違うような実態としては推移してきてるということなんですよ。この辺、確認してください。

P. 139 (金澤浩幸議員)

◆(金澤浩幸議員) たいま小野沢議員から、平成19年度から平成27年度の間、これは市税と地方交付税の合算ということでよろしいですよ。それが718億円から(「歳入の一般財源」の声あり)——歳入の一般財源ということですね、それが735億円にふえたということですけども、我々としては、先ほども申し上げましたけども、先ほど2020年には24万9,867人という数字を出ささせていただきましたが、これはあくまでも函館市の人口ビジョンの数字でございまして、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2020年には24万8,568人とさらに1,300人ほど少なく見積もられております。そして、その先、平成42年には——平成42年の2030年、この年には21万2,190人まで減ると言われてます。そして、その先、平成47年——2035年、そのときには20万人を切って19万3,572人になると予測されてます。

しかも、そのうちの、年少人口が極端に減るでしょうし、生産年齢人口が極端に減っていくと。そういったことをこの先考えていきますと、我々としては、議会としてまず何ができるのかなということを考えたときに、先ほど来、申し上げてますとおり20名の賛同を得て、今定例会に3名の議員定数削減を提案させていただいたところでございますので、御理解賜りたいと存じます。

P. 139 (小野沢猛史議員)

◆(小野沢猛史議員) そんな質問してるわけじゃないんですよ。人口が減少すれば収入が減少して、財政が逼迫するということを御説明されるから、提案説明でお述べになったから、実態は違いますよねということをお私、具体的な数字を挙げて今説明してるんですよ。これにきちんと答えていただかないと、この今の提案説明の理由の一つは、・・・・・・・・・・・・・・・・理論的にはそうかもしれないけど、実態とは全くかけ離れたそういう内容で、根拠として当たらないということになるんですよ。

次に進みますよ。結局、財政指数ですね、財政指数はどんなふうに移してきたかということなんです。財政健全化法の規定に基づいて平成19年度から毎年財政指標を公開するようになりました。ちなみに、平成19年度函館市の財政力指数は0.479で、平成27年度は0.457なんですね。これは低いですが、全国平均から見てもかなり低いというふうに思います。しかし、この財政力指数が低いということは、直接的に問題になるということではないというふうに思うんですね。財政力が弱いから、そういう自治体が、しかし全国一律のナショナルミニマムと言っていいんでしょうか、そういった行政的なニーズに応えるというだけの財政力を国が担保するという意味での地方交付税制度というのがありますから、財政力が低いということ自体は致命的な問題にはならないと思うんですね。

次の経常収支比率です。平成19年度は87.4、これが87.2、わずかですけど、この間、若干の上下を繰り返しながら安定的に私は推移してきたと思いますね。全国水準から見てもわずかに低いです。理想的には経常収支比率は80%以下が望ましいというふうに言われてますけども、これもそんな悪い実態ではないんですよ。

実質公債費比率、これも函館市は平成19年度には10.8あったんですけど、これが平成27年度には7.7と大分改善されてきてます。前の市長、そして今の市長も、こういったところはやっぱり、特に今の市長は財政派だと御自身自認されてますけれど、やっぱりそこはしっかり見てるんだなというふうに改めて思います。改善されてきてるんですよ。将来負担率というのも平成19年度は143.5、これが半分以下、67.3まで改善されてると。この財政力指標については、企業会計の問題は若干ありますけれど、それは当時もあったんです。平成19年度も函病はやっぱり大変だったんです。当時は函病に加えて温泉事業会計が大変な状態で、結局その後閉じてしまいましたね。という事情を抱えてたんですね。

という問題は、この間、よく理事者も頑張って改善に努めてきたと。これが人口減少と全く連動しない話なんですよ、無関係の話なんです。いかにその財政運用をきちんとしていくかという、そのビジョンを持って取り組んできた結果だというふうに思うんですね。という点について、したがって、これはお認めになりますよね、これ数字ですから。

なので、この結局、人口は減少する、収入は減る、財政が悪化して大変なことになるという、その金澤議員のおっしゃる、それは一般論としてそうは思ってしまうがただけれど、しかし、そこはもちろん私たち議会も、この間、行革の議論については厳しい議論をさせていただいて、時にはやりたくない理事者の背中を押して、推進のエネルギーになったというふうに私は自負してますけれど、そういう役割をしっかりと果たしてきたと、議会も一緒になってやってきたということで、そういった行財政運営のあり方、それに向き合うスタンスで、人口減少するから、繰り返しますけど、税収が減って財政が逼迫して、財政がどんどん悪くなっていくということにはならないんだということは、今数字でお示ししたとおりなので、それはファクトとしてしっかりと受けとめてください。

したがって、金澤議員が先ほど登壇をされて提案説明をされたそのうちの最初の要件については、そういう事実は全く当たらないということは明らかになったというふうに思います。

次に、将来、大きな事業、確かに控えています。これいつでもそうですよ、いつでもそうです。これは順番にめぐりめぐってくるんです。例えば、提案説明の中で最終処分場のことですか、ごみの処分場のということをおっしゃってましたけど、あるいは、今はごみの焼却施設、日乃出の焼却炉をどうするかというようなことも検討が進んでいます。これが多額の膨大な事業費がかかるということは私もある程度は承知してるつもりです。実際に、どうなんですか。これを理由にしてですよ、定数削減ということに飛躍的に結びつけていくというのは私かなり無理があると思うんですけど。具体的に、その事業費がどれくらいかかって、その償還の金額が毎年どれくらいになって、それが実質公債費比率にどう反映されて、それがもしかしたら、何%でしたか、これ、18%を超えると、実質公債費比率18%を超えると市債の発行は許可が必要になるとか、あるいは、25%を超えると制限されるとかありますけれど、そういった事態につながっていくんですかということなんですよ。

その辺、提案されて、それを理由に提案されるからには、最低限のことはやっぱり数字として押さえておかないと、私たちは理事者にそういう説明を受けたらきちんと質問しますね。理事者はきちんと答えます。事業費はこれくらいかかります、公債費として比率がこれだけ上がりますと。したがって、財政もちませんと。このたびは、ごみのこの処理手数料の引き上げを家庭ごみは2分の1負担していただくことになってますね。に引き上げをさせていただきたいという具体的なきちっと提案があるんですよ。我々議員が提案するから、そこら辺は何となくそうなるだろうということで提案理由、説明に何かつけ加えるみたいなことでは私はいけないと思う。だから、最初に確認したんですけどね。ちゃんとした説明する責任ありますよと。

今申し上げた、時間ももうありませんから、ごみのほうの焼却施設について、実際どれくらい、処分場も最終処分場もかかりますよ、焼却施設だけでなく。多分、この10年間、そのくらいの間に、そういった事業は具体化されていくでしょう。どれくらいかかりますか。公債費、どれだけ押し上げる要因になりますか。

P. 141 (金澤浩幸議員)

◆(金澤浩幸議員) 小野沢議員からるる御説明ございました。

私どもとしましては、そのようないろいろなお考えはあるとは存じますが、あくまでも、我々20名といたしましては、先ほど提案説明で申し上げた理由で議員数3名削減の議案を提出させていただいたところでございますので、御理解賜りたいと存じます。

P. 141 (小野沢猛史議員)

◆(小野沢猛史議員) 答弁になってないですよ、金澤議員。これきちんと答えないと私だめだと思う。こういうやり方が通用するようになったら議会はもう本当に存在の意義失いますよ。

このごみの焼却施設だけではありません。道路の整備、合併をして行政区域が倍ぐらいまで大きくなったと。したがって、その市が管理する道路も総延長は大きくなったんですよ、長くなったんですよ。その維持管理費も大変だというようなこともおっしゃってます。これはあれですか、市は毎年普通建設事業計上してますけど、その中には通常分とかっていて、そういった維持補修にかかる経費については、具体的な数字ははっきりしませんけど、通常分ってことで30億円という話は私の記憶に残ってますけどね。というような予算をあらかじめ毎年計上して、そういう維持管理に当たると。

それで賄い切れないという、何か特別な事情があるんですか。

P. 142 (金澤浩幸議員)

◆(金澤浩幸議員) この先、インフラ整備で30億円で賄えないのかということですけども、この先、先ほどから申し上げておりますけども、私どもとしまして、市税の収入も減ってくでしょうし、交付税の措置も少なくなってくるものと考えております。そうすると、総額的にね、一般財源は少なくなってくると思っておりますし、そうした中で、市域は広がっている。そして、地域の人口も減っていく中で、当然、何年かすると、全国的に問題になったのが橋の老朽化等ございましたよね。そういう問題等がこれからどんどん出てくる、そういう状況が生まれてくる中でインフラ整備の負担増というのは出てくるのかなと思っておるところでございます。

いずれにしても、我々20名といたしましては、先ほど提案説明で申し上げた理由をもちまして議員数3名削減の議案を提出させていただいたところでございますので、御理解賜りたいと存じます。

P. 142 (小野沢猛史議員)

◆（小野沢猛史議員） 具体的な事業費がどれくらいかかるとか、そのことが財政にどう影響があるとか、何か先ほど1つ確認しましたね。人口が減少して税収は減って、収入が減って、そのことによって財政が悪化するという方程式はありませんよって確認したんですよ。人口は2万2,000人減ってむしろ税収はふえた、一般財源ふえました。事実ですね、これは。で、財政指標は改善してきてると。

あくまでも、大事なことは、そういう行財政運営のあり方にどう向き合うかという我々の姿勢が問われてるということなんですよ。なので、そこを提案理由にされたというからには、そこが具体的にどう影響を及ぼすのかということについてきちんと説明をしないと。

まだあるんですよ。例えば、上下水道の配管の更新ですか、もこれから必要になってくると。これは今でも計画的にやっているとというふうに思うんです。さらに、これは企業局の仕事、企業会計ですから、必要があれば、先ほどごみのことでこれは企業会計ではありませんけれど触れました。そういう施設を整備して、かかるコストについては2分の1は家庭ごみの場合は市民の皆さんに負担していただくと、一般系の事業系のごみについては3分の2負担していただくというルールでやってるわけですから、そういったルールにのっとって市民に急激な変化を与えないような配慮をしながら値上げをお願いしていくという形になっていくというふうに思うんですね。

同じように、これ企業局ですから、これはこの料金にどう展開していくかという話になるというふうに思うんです。この辺の見通しどうですか。配管にこれから10年間で幾らかかりますか、改修に、更新に。それが企業局の財政、経営状況にどのように影響を及ぼすというふうな見通しですか。提案説明でお述べになったことについては、少なくとも、これから10年やそのくらい先の収支見通しとか、コストがこれだけかかって、これだけ皆さん負担していかないとやっていけませんよというようなところ辺については、やっぱりきちんと説明をする責任があると。

したがって、我々としては他都市と横並びのような状況でなくて、もっと頑張って我々の内部努力もしなきゃいけないんだというようなことであれば、それはそれで一つの提案として成り立つんですけど、その辺があやふやなんですよ。今の企業局の更新計画、事業費、経営にどう影響するか、最低限10年くらい先のことを示していただけますか。

P. 142 （金澤浩幸議員）

◆（金澤浩幸議員） ただいま小野沢議員のほうから、企業局の話为例に挙げられて、るる御説明ございました。

先ほど来申し上げてますとおり、我々とすれば、人口減少がこれからどんどん進んでいく中で、当然、上水道、下水道の支払ってくれる方も当然減っていくだろうというところも当然のように考えられると思っておりますし、先ほど来、申し上げてますとおり、市税収入、交付税が落ち込むことが予測、我々としますと予測できると思っておりますし、これから多々、多大な経費がかかるということも見込まれるということで議員数3名削減の議案を提出させていただいたところでございますので、御理解いただきたいと存じます。

P. 143 （小野沢猛史議員）

◆（小野沢猛史議員） 答弁になってないんですよ。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

いずれにしても、最初に申し上げたことを確認しますよ、もう一回ね。人口減少が税収の減収に必ずしもつながらないと、収入の減収に必ずしもつながらないと。いろんなこと今申し上げましたけど、それぞれそれなりに手当てをして、使用料を上げて、あるいは手数料を上げて、皆さんに御理解いただいとというふうに、当然、財政運営の中でやっていくわけですよ。なので、そのことで財政が逼迫して函館市が何か赤字再建団体に転落するんだというような話とは全く、何て言うんでしょ
う、・・・・・・・・・・・・・・・・

そういう提案理由でもって何とか3名削減しなきゃいけないというような思いに至ったというのは全く理由になりません。ファクトと違うんですから。次に進みますよ。函病の問題こそ、まさに赤字問題ですね。先般も本会議でいろいろと申し上げました。当時のいろいろ議論ありました。私は私なりに一生懸命勉強させていただいて、かなり頑張って議論しました、孤立無援でしたけど。こんな規模で建てていいのかとか、結局、それが今尾を引いてるんですよ。

定数を減らすということはやっぱりさっき紺谷議員もおっしゃってましたけど、議会力はやっぱり私は落ちるというふうに思います。私が最初に当選させていただいたときは40名でした。それはいいのか、悪いのかわかりませんが、深夜、委員会やって、夜明けまでやったこともあります。そういう中で、大変激しい、厳しい議論をお互いに闘わせて、それなりに少しずついい方向に向かってきたのかなというふうに思いますけれど、あのころから比べると、今は議員数が少なくなって一人一人の皆さんがそれぞれのいろんな思いで頑張っておられるんだろうというふうに私は思いますけれど、しかし、全体とすれば非常に迫力がなくなった。何か予算委員会見ると、今は分科会になりましたけど、昔はちょっとすると分科会になる前までの予算委員会は理事者に議員が囲まれて、何かネズミが袋小路に追い詰められたような、そんな印象を持ちましたよ。それくらい議会力が落ちた。これ以上はもうやめたほうがいいというふうに私は思います。

.....
.....そこに踏み込んで、我々はしっかり議論をして、そうですね、今日は私一人で反対してましたけど、皆さんそれぞれいろいろ思いがあるんだと思いますけれど、そこははっきりノーと言わないと何も変わらないということで、私もいいやの思いしながら反対してるんですよ。楽しんでるわけじゃありません。覚悟を決めて、いいやもうの思いで意思表示してます。そういうことではだめですよということですね。そういう議会のやっぱりきちとした発信力を高めるためにも、私は定数削減ということにはならないなというふうに思います。

答弁求めても仕方ありませんから先進みますね。

ここまで要するに、提案説明でいろいろおっしゃったことは理由にならないということ申し上げたいんですね。客観的に事実関係を確認すればそうなります。最後に、総括的にそこはどういうふうにお考えか御答弁いただきたいというふうに思うんですけども。

それで次に、議会は何もやってない。先ほども申し上げましたけど、市は市長が先頭に立って行革を進めてるというふうに金澤議員が評価してます。ずっと工藤市長も含めて、歴代の市長はやっぱりそこにしっかり目配りをしながら努力してやってきたというふうに思います。でも、それは決して理事者だけのことではなくて、議会も行革の推進力になっていろいろと議論してきたと。中でもある日、もう10年——もっと前ですかね、随分前に、ある嘱託職員の女性からこう言われましたよ。たまたま私のちょっと面識のある方だったんですけど、1階のフロアでお会いしたときに、あなたが職員の給料が高いとかって何かいろいろ言ってるようだけど、あなたがそんなこと言うから私たちは何かいろいろと今いじめられてるんですよと、私たちの実態わかってますかって叱られたことがあります。私は嘱託職員の方々の処遇についてはむしろ上げるべきだということはおかねて持論でそういう議論もしてきたつもりですけど、そう言われました。

理事者は都合のいいときは議員がこう言ってるから、何々議員がこう言ってるからって私時々引き合いに出されるんですけどね。そういうふうなことで議会も一緒になってやってるんですよ。なので、決して理事者だけの何か努力でこういったことが進んでるということとは違うと、そこはしっかり認識してほしいなというふうにまず思います。

それで、議会は何もやっていないということに対して、金澤議員はその市民の方にどんなふうに説明されたんですか。議会として、今、こういうことをやっていますとか、こういう実態、状態でありますとかいうことについてどんなふうに説明されましたか。

P. 144 (金澤浩幸議員)

◆(金澤浩幸議員) 今、議会は何もしていないということに対して、私がどのように説明してるかという御質問ですけども、個人的な私のことを話す場ではないと思っておりますので、これはあくまでも、この提案は議員定数を3名削減の議案を提出させていただいてるお話ですので、御理解いただきたいと存じます。

P. 144 (小野沢猛史議員)

◆(小野沢猛史議員) でも、あなたが提案説明をされたんでしょう。責任持ってきちっとそのくらい、その辺については御説明されるべきではないですか。

それで、これまでも行革はもちろん議会も含めての議論で進めてきました。私は余り感心しなかったんですけど、常任委員会3つに減らすと、4つを3つにするということも、職員数の削減という意味では、一斉に開催するわけですから、やっぱり効果が非常に大きいと、それは今回そのことに限ってだけでなくて、議員のほうもいろいろと努力をして削減に努めてきたというふうに思います。

それで議会費です。先ほどたまたま私の机の上に上がってた資料ですね、人口24万人以上27万人以下の市の市議会の議員定数について先ほどお話ししましたけど、今度はこの議会費について幾らかかっているか、一般会計に占める割合は幾らか、定数削減、定数削減とばかりおっしゃるんだけど、何かいきなりそこにぴょんと飛躍して発展させていくということが・・・・・・・・・・・・・・・・・・事実と違うということは先ほど来、説明して話してるとおりです。今、実態として、じゃあ、議会費はどうなんだと、どういうふうに押さえてますか。

P. 145 (金澤浩幸議員)

◆(金澤浩幸議員) ただいま小野沢議員から、議会費はどのように押さえてるかということですけども、これは議会運営委員会のほうに提出させていただいた資料になりますけども、平成23年度におきましては2億6,538万8,000円、これが平成23年度、平成24年度が2億5,896万8,000円、平成25年度におきましては2億5,897万4,000円、平成26年度におきましては2億5,632万6,000円となっております。

P. 145 (小野沢猛史議員)

◆(小野沢猛史議員) ちょっと後ろから、事務局何か資料差し上げたら。

今年度のちなみに、じゃあ、平成29年度予算で議会費は幾らですか。

時間がありませんから、私のほうからお話ししますね。4億328万3,000円、これが議会費です。先ほど2億5,000万とかって、その辺の数字をずっとおっしゃってましたけど、それは違いますよ、報酬ですか。議会費全体を述べてるんです。これは議会の議論をするときには、議員の定数だけではなくて、議会全体ですね、どれだけ経費を節減に努めてるかということは一つの例として常任委員会の数を4つから3つに減らしたと、これによって職員数も減ったと思います。これはずっと長く、長い間少しずつ削減したという経緯もあります。

議会費については、4億328万3,000円で、他都市はどうかというと、たまたま今人口24万人から27万人の市議会の議会費と調べてみました。例えば一番人口多いところでいくと下関市ですね。議会費5億9,800万円、一般会計に占める割合は5%。次が八尾市、5億2,300万円、福井市に至っては6億9,400万円、墨田区、東京都ですね、これ6億6,600万円、少ないところでいくと4億9,600万円とか、そういうところもあります。総じて一般会計に占める割合が多いところで7%、少ないところでも5.5%と、平均とると5.6とか5.7になるんでしょう。函館市の場合は、議会費の一般会計に占める割合というのは、

一般会計総体の規模が大きいということもありますけれど0.294%、議会費とってみても圧倒的に少ないですよ。

議会は何もやってないという議論が出たら、実態はこうですよと、御理解いただけませんかという説明をすべきなんです。定数は既にもう私は日本一減らしてるというふうに思います。議会費自体も定数にあらわれないところも圧倒的に少ないですよ。これ資料とかお持ちになってませんよね。こういう提案されるんだったら、こういうところもやっぱりきちんと押さえて、また話戻りますけど、客観的にきちんと説明をする、合理的に説明をして相手に理解してもらえんというふうな、そういう提案の仕方、資料の精査の仕方をしていかない

と、
.....
.....金澤議員は周りにいる方は皆、数が多いとおっしゃるというふうにおっしゃいましたけど、私の周りにいる方は、そんなことは一言も言う方いません。ちゃんと責任を果たしてほしいんだと、それだけだということをおっしゃる方がもうほとんどです、圧倒的です。

今のその議会費についても十分努力してるんですよ、議会何もやってないなんてことにはならない。ちなみに、その地方交付税で議会費幾ら措置されてるか御存じですか。

P. 146 (金澤浩幸議員)

◆ (金澤浩幸議員) 把握していないところがございますけども、私の認識では、議会費として交付税措置はされてないという認識でおりますけども。

P. 146 (小野沢猛史議員)

◆ (小野沢猛史議員) 議会費については、この標準団体の行政規模を人口10万人として計算してるんですね。一般財源としては1億9,700万円措置されてます。これ掛ける函館の場合は26万人、例えば去年で言えば26万6,000人ですか、ですので、補正係数というのを0.838掛けて4億3,900万円強ですね、これが議会費として地方交付税に措置されてます。項目はあります。地方交付税で措置されてます。4億3,932万2,000円です。実態とすると4億3,000万円ですから、地方交付税で措置されてる分よりも3,000万円くらい低いということになりますね。これも下げる理由にもうならないですよ、十分函館市議会は効率的なコストのことも考えて運営してるというふうなことになります。

したがって、前段いろいろと、繰り返しますけど、人口が減れば税収が減って財政が厳しくなって、したがって、立ち行かなくなるおそれがある。加えて、将来、ごみの最終処分場だとか焼却施設だとか、あるいは、その他、企業会計のことだから、これは別の次元の話ですけどね、水道局、企業局の話ではですね、そういう将来負担があつて大変だと。しかも、市民からいろいろ言われるので、定数削減をして範を示さないといけないという、その前提のロジックそのものは.....

やっぱり提案されるのであれば、そこら辺もきちんと精査をして、そういったことにたえられる議論かどうかというところは、皆さんしっかりと調査していただきたかったなというふうに思います。

それで、議会運営委員会で私ども会派の工藤 篤議員がいろいろと提案されました。報酬を引き下げるとすることも検討すべきではないかというようなこともお述べになりました。会派の中でもそういう議論をしまし

た。.....いきなり飛躍的にぽんとかいう定数削減という話が飛び出してきたということは、議会運営委員会の中でもいろいろ議論あったんでしょうけれど、各派代表者会議の中でも、やっぱり削減ということは報酬引き上げということの見合いということもありきだということももう明らかなんです。そういうふう結論づける状況証拠がいっぱいそろってて、今

申し上げたことは全部その証拠ですよ。

実際に、各派代表者会議の中でも、議長の発言ですけど、議会の重要性は増しているが、議員年金の廃止や議員報酬の抑制など、待遇面が改善されないため、議員のなり手が減ってることが全国的に問題になっている。

それから、議員報酬をアップして待遇改善を図る必要があると考えているが、その場合、定数も見直し、議会費全体が膨らまないようにしていくのが現実的ではないかと思っている。

議員報酬だけは審議会で市民の代表に議論していただくことは基本だという整理はそれもしましたけれども、議員報酬について議会としては積極的に議会で議論をしないということが確認されたけど、それでいいのかなとか。

それから、今の話の繰り返しになりますけど、定数についてはある程度報酬とリンクせざるを得ないと思う部分もあるとか。

あるいは、これは最終的に大事なことだと思うんですけど、そういう多分市政クラブさんの中でのそういったいろんな議論、思いがあって議長はまとめて提案をされたということだというふうなこともお述べになってます。

いろいろまだ述べればいっぱいあるんですけどね、生々しい話はいっぱいあります。この辺でやめときますけど、提案説明にきちんとした合理的な根拠がない、説得力がな

い、
.....
.....
.....
.....

最後に、議論の進め方についてです。各市議会、いろいろとこの定数削減については、議会のありようについては苦勞してます。でも、議会の議員だから議員の自分たちの定数は議員が勝手に決めていいんだ、そういう認識ですか。

P. 147 (金澤浩幸議員)

◆(金澤浩幸議員) その前に、先ほど小野沢議員から交付税措置されてるということでおっしゃってますけども、交付税措置はされてないんじゃないでしょうか。算定の基準として、函館市はこれだけの規模なんで、議会費としてはこれだけの金額ですよという算定の基準額じゃないでしょうか。その額が交付税として措置されてるとは私は思っていないんですけども。

P. 147 (小野沢猛史議員)

◆(小野沢猛史議員) 交付税ってみんなそういうものなんですよ。それがこの議会分と入ってくるわけじゃないんですよ。それは全体としてマクロにまとめてこれだけってなるんですね。なので、それはほかのことについてもみんな同じですよ。でも、算定の基準の中には入ってるので、当然、そこを考慮して交付税総額が決定されてるということなんですよ。

で、議会が自分たちで勝手に決めていいという認識ですか。

いや、もう時間がないから次にいっちゃいますけど、他都市では、やっぱり市民意見を聞く、中には審議を開いて有識者に議論していただく、いろいろそういう丁寧な進め方をしています。今回は入り口はかなり乱暴でした。でもね、せめて出口くらいはフェアに、丁寧にやる考えありませんか。

P. 147 (金澤浩幸議員)

◆（金澤浩幸議員） 小野沢議員から、フェアじゃないんじゃないかというお話ございましたけども、私どもとしましたら、代表者会議を踏まえて、幹事長レベルでお話を進めていこうということで進めさせていただいたところでございますけども、そのスタート時点で、議員定数の話をするのであれば参加しないという意思表示をされた会派もございましたし、議員数減の話には乗れないというお話をされる会派もございましたので、そのスタートのボタンのかけ違いはあったのかなと思いますが、最終的に、我々の思いとしますと、先ほど来、申し上げてますとおり、この先、人口が減っていくだろうし、市税そして交付税の減少が見込まれる中で、我々議員としてまずは定数を削減しようということでお話をさせていただいたところでもございまして、提案者我々20名としましては、今定例会では議員数3名削減の提案を提出させていただいたところでございます。御理解いただきたいと思っております。

P.147 議長（佐古一夫）

○議長（佐古一夫） これで小野沢 猛史議員の質疑は終わりました。

ほかに発言の通告がありませんので、以上で質疑を終結いたします。答弁者は自席へお戻りください。

（金澤 浩幸議員、遠山 俊一議員、松宮 健治議員、道畑 克雄議員自席に着席）

お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

P.148 （市戸ゆたか議員）

◆（市戸ゆたか議員） 私は日本共産党を代表して、議案第64号函館市議会議員定数条例の一部改正について反対する討論を行います。

今回の議案は、函館市議会議員の定数を30名から3名削減して27名とする内容となっております。

初めに、地方自治体とはどういうものかというそもそも論から述べたいと思います。地方自治体とは執行機関である首長と議事機関である議会という住民の直接選挙で選ばれた2つの機関で構成されています。首長と議会がそれぞれ独自の権限と役割を持ち、相互にチェックアンドバランス、抑制と均衡の関係を保ちつつ、全体として住民から選ばれた地方自治機関としての役割を果たすというのが地方自治制度の仕組みです。

議事機関という意味は、住民から選ばれた地方議員が住民の代表として議会の権限を行使して、地方自治体の意思決定を合議によって行う機関ということです。地方議会の基本的な機能として、1つは、それぞれの地域住民の意思を代表とする機能、2つ目、自治立法権に基づき条例の制定、予算の議決を初め、自治体の行政の基本を決める機能、3つ目、行政執行機関を監視し、公正で民主的、効率的な行政が行われるように批判、監視する機能です。このような基本機能を本当に生かした議会としての活動が行われているかどうかは市民から問われています。

私たち日本共産党は、この役割を果たそうと市民の皆さんの多様な声に耳を傾け、議会で取り上げ、行政をチェックし、さまざまな提案を行ってきました。議場にいる議員の皆さんもまた同じだと思います。

日本共産党市議団は過去の議員定数の削減に関して全て反対をしてきました。その理由は、先ほど述べましたが、議員を減らすということは本来の地方議会の果たす役割を弱めてしまい、住民の意思が届かなくなってしまうということだからです。市民の暮らしは年々厳しくなっています。私たちは市民の皆さんの声を議会で何度も取り上げていますが、社会保障制度の後退によって生じている自己負担による苦しみ、小規模企業の皆さんが高い国保料でなりわいを保つことができない苦しみ、若者の労働状況や看護師、保育士、介護職員、学童保育所の放課後児童支援員の皆さんが低い所得の中でも頑張っている実態、障がいのある方からの切実な声、農業、漁業の皆さんの災害被害による苦しみ、函館に職がなく、泣く泣く道外へ就職してしまった子供さんの状

況、大間原発を何とかとめてほしいという強い思いなど、ありとあらゆる市民の皆さんの実態を目の当たりにして、改善に向け議会で取り上げてきました。

函館市の魅力度1位、幸福度最下位という事実も、同僚議員の議会質問から発信され、全国の大きな話題になりました。全国テレビでも取り上げられ、市内でも話題になりました。その映像を見る限りでは、取材を受けている市民の皆さんは、この事実に納得している方ばかりでした。このようなときだからこそ、議員を削減するのではなく、市民の皆さんの声を議会で取り上げ、行政へ働きかけていく、改善させていく、そういう議員の役割を発揮しなければならないのではないのでしょうか。函館市の市議会議員として、住みやすい、住んでよかったと言われるまちにしていかなければなりません。

定数削減の根拠として、市民と痛みを分かち合うために議員定数を削減する、議員も身を切る必要があるのではないかなどと言われますが、私はそうではないと思います。直近で議員定数を削減したのは2010年、平成22年です。7年前です。その当時の議論は定数30人となった場合、人口20万から30万人の全国37都市のうち、議員1人当たりの人口は9,504人でトップでした。現在の人口で計算しても定数が27人になると、議員1人当たりの人口は9,856人と断トツとなります。あわせて重要なことは、7年前の定数削減の議論でもありましたが、4町村との合併により、函館市の面積は2倍になり、広大な面積を有することになりました。産業構造も変わり、都市と漁村の両方の性格をあわせ持つようになりました。それだけに、議会と議員は広大な地域の声、より多様な声に寄り添うことが必要になってきます。事前に配付しておりますグラフで言いますと、議員1人当たりの面積は定数30人で22.6平方キロメートルです。27人になった場合、25.1平方キロメートルと人口24万人以上27万人以下の各都市と比べると、松本市に次2番目となります。面積25平方キロメートルとは、函館から直行便で結ばれ、大阪国際空港のある伊丹市と同じ面積になります。定数27名になると、人口約19万7,000人で議員定数28名の伊丹市全域を議員1人で見ることになります。広大な地域ではありませんか。

議員の身を切る改革ということで、議員の定数削減を続けていくことになると、ますます多種多様な住民の声を切り捨てることにつながりかねません。市民の負託に応える議員と議会のあり方が問われます。

最後に、今回の定数削減の議案提案は20名の議員の提案になっています。30名の議員中、議長、副議長を除く28名中20人が議案に賛同、ほか8名が定数削減に賛同できないということです。28%の議員が反対の意思表示をしているということです。このことは、日本共産党だけが反対した以前の議会とは大きく状況が変わってきていると私は考えます。このことを重く受けとめていただきたいと思います。

今回の議員定数を3名削減するということは、議会の果たす役割を縮小させてしまいます。これ以上の定数削減はすべきではないことを申し述べて反対討論を終わります。（拍手）

P.149 議長（佐古一夫）

○議長（佐古一夫） 次に、1番 吉田 崇仁議員。

（吉田 崇仁議員登壇）（拍手）

P.149 （吉田崇仁議員）

◆（吉田崇仁議員） 私は議案第64号につきまして、議員各位の御賛同をいただきたく賛成の討論を行います。

ただいま、金澤議員の提案説明にもございましたが、函館市の人口減少のスピードは全国の中でも群を抜く厳しさであります。このまま黙って日本一魅力ある我がふるさと函館が衰退していくのを見るのはしのびありません。少しでも歯どめをかけるためにも、これから大胆な対策、行財政改革が求められます。市長に頑張ってもらうのはもちろんですが、議会はただそれを見ていればよいという話にはなりません。行政と議会が一丸となって取り組んでいか

なければならないと考えております。

私は、日ごろから議会はもっと頑張れ、頑張れよという市民の声を多く聞いております。議会だけが現状のままでどうして市民に議会が頑張っていると思ってもらえるのでしょうか。現状に甘んじている議会がどう行政をチェックし、監視できるのでしょうか。議会が率先して改革に取り組み、一生懸命活動する、そのことが函館の未来につながると思っております。

以上を申し述べましたが、議員各位に御賛同を呼びかけ、賛成の討論といたします。（拍手）

P. 150 議長（佐古一夫）

○議長（佐古一夫） 次に、23番 荒木 明美議員。

（荒木 明美議員登壇）（拍手）

P. 150 （荒木明美議員）

◆（荒木明美議員） 無所属の荒木 明美です。議案第64号函館市議会議員定数条例の一部改正についてに反対の立場で討論を行います。

市議会議員定数を30名から27名に削減する件について、これまで議会運営委員会を傍聴し、また、昨年6月22日分から始まる委員会記録を読み返しました。また、議員定数削減に関して、過去に本市で議論された記録や全国各地の事例や研究についても調べ、議論の争点になるのは何か、また、削減の根拠となり得るものは何かについて考えました。

以前は自治体に議員定数の決定権がなかったわけですが、平成11年には議員定数は条例で定めることとされ、定数の上限数のみが地方自治法で決められ、定数自体は議会として決められるようになりました。そして、平成23年の地方自治法改正によって、その上限は撤廃され、自治体の裁量が拡充されて自由に定数を決められるようになりました。

結果として、議員定数には客観的基準がなく、議会としての自主的な判断を下せるようになりました。そこで、今回の削減に対して、法律や基準がない以上、自分の中で妥当性を判断することとなりました。

確かに、函館市が置かれた状況として、人口が減少していること、また、自主財源が少なく、財政状況も厳しいこと、この2つは大きな課題であることは重々承知しております。また、削減を求める声があるということも知りました。しかし、議員定数削減の妥当性を考える上で、私自身、すっとんと落ちなかったのは、納得できる明確な論理を見出せなかったからです。

委員会記録を読むと、市民の声として、函館市が厳しい状況にある中で、議会は何もしていないのではないかと、定数をどう考えているのかという意見が出ている状況を知りました。ほかの自治体でもそのような声が上がっている事例があり、議会の詳細はわからないものの、イメージでは、議員数が多いとか、何をやっているかわからないからすなわち無駄であるという論理で語られていることを知りました。

また、約10年前の全国世論調査になりますが、地方議会の現状に満足しているかどうかという設問で、満足していない人の割合は6割を超えており、その理由として半数以上が議会の活動が市民に伝わらないからと回答しています。

そこで、私は具体的な削減に入る前に2つやることがあると感じました。

1つは、まず、議会が何をしているのかわからないという状況を正すことです。議会でやっていること、議員としてやっていることを市民の皆さんに伝え理解してもらおう。その上で、数が多いかどうかの議論になるべきではないかと考えます。

もう一つは、議員定数の算出方法について、立ち戻れる基準が必要ではないかということです。北海道大学公共政策大学院の自治体議会における定数や

報酬についての研究報告書を読みましたが、その中で議会の機能を反映した議員定数や報酬の算出方法について分析されていました。その報告書に挙げられた一部を読みます。重要なことは、住民が議会の役割や機能を理解し、何を期待するのかということをしかりと意思表示すること、同時に、こうした住民の意思表示を支えるために何らかの依拠できる羅針盤があることが望ましいとありました。このように、議員定数を考える上で、よりどころとなる算出方法について議会として取り組むことも必要ではないでしょうか。

以上が私自身、理性的に考えた結果です。

次に、感性といいますか、感覚的に感じたことを述べます。政治という正解のない世界での議論を考えたとき、感性や感覚はとても大事であると感じています。私自身、議員になってもうすぐ2年がたとうとしておりますが、この間、多様な意見を知ることができました。委員会や議場での発言を聞くと、保健福祉に詳しい方、漁業に詳しい方、教育に詳しい方、また、函館市の歴史的な経緯を御存じの方、そのように秀でた分野をお持ちの方がいらして、その事実や意見を聞くことによってなるほどと感じることがあります。

また、一つの課題に対しても、さまざまな捉え方があり、気づかない視点を学ぶことは少なくありません。会社で考えると、30人のチームでやっていたことを次年度から27人でやりますとなると、3人分の仕事を27人でカバーすることになります。負担はふえますが、業務として共有、分担することは可能です。しかし、議会というのは、削減された3人分の仕事が明確にあって、それを山分けするわけではありません。分担できるわけでもありません。地域、年代、家族構成、それまでの仕事、得意分野など、各自それぞれ異なるバックグラウンドからやってきて、多様な声を伝える、多様な考え方によって市の提案に対して判断を下す、チェックをするということは業務効率の向上やコストカットのための人件費削減とは異なるのではないかと感じます。

3人の削減は確かに3名分の支出が抑制されます。しかし、プラスマイナスを考えたときに、どれほどの財政負担の軽減につながるのでしょうか。行政が行う事業のように行政の無駄を省くという意味での行財政改革とは異なる、民主主義に必要な費用ではないかと感じます。

そして、今の議会にだけ責任を持たばよいのでしょうか。将来の函館市議会も持続可能であるような、納得のできる定数の考え方が求められているのではないかと感じます。今回、3名の定数を削減することに関して、昨年来、話題に上がったときには、まず私はメリットとデメリットをてんびんにかけて考えました。しかし、時がたち深く考えるにつれ、メリットと思われていたことが実は二元代表制における議会のあり方を考える上では俎上にのらない事項ではないかと感じまして、自分自身の意見を表明したく討論することにいたしました。

以上、議案第64号函館市議会議員定数条例の一部改正についての討論を終わります。（拍手）

P. 151 議長（佐古一夫）

○議長（佐古一夫） 次に、11番 松宮 健治議員。

（松宮 健治議員登壇）（拍手）

P. 151 （松宮健治議員）

◆（松宮健治議員） 公明党の松宮 健治でございます。私は議案第64号に賛成する立場で討論をさせていただきます。

今回の改正案は、現在の議員定数30名を3名削減し27名としようとするものでございます。議会の定数につきましては、さまざま討論等ございましたが、地方自治法改正等によりまして、各自治体の実情と判断に完全に委ねられることとなり、以前のような人口規模に応じた法定数や法定上限が撤廃されたことは皆様御承知のとおりでございます。

また、金澤議員の提案説明にもございましたが、函館市は他の中核市や類似団体とは比較にならないほどのペースで人口減少が進行することに加え、財

政的にも今まで行財政改革の努力で安定はしてきましたけども安閑とはしておられない状況にあります。

こうした状況を踏まえまして、市議会として議員定数のあり方について議会運営委員会を初め、さまざまな場面で提起されたところでございますが、他都市と比べて函館の議員は多くない、議員を減らすと議会の力が弱まるとの発言や協議自体必要ないとの発言もございました。

今後、函館市は他都市以上により一層の行財政改革が求められるところでございます。議会は公共の福祉のために、しっかり市民のために働く場でございます。時には市民の皆様には厳しい提案、行財政改革に伴う厳しい提案をし、つらい判断を求めることもあろうかと思えます。にもかかわらず、議員定数だけ他都市との横並び、現状のままで構わないとする発言は理解に苦しみます。

函館市議会では、これまで議会活性化のため、議会運営についてさまざまな見直しをしてみましたが、まだまだやれること、やらなければならないことがたくさんあると、私はあると思えます。市民が議会に求めているものは、まだまだ市議会議員が今まで以上に汗を流し、市民の声に耳を傾け、それを市政に届け、よりよい市政を実現していくという、この1点かと思えます。そのために議会の役割と機能が発揮できると私は信じます。議員の数だけ横並びの発想で現状維持することが市民が求めることではないのではないかと私は思っております。

議会の力を強め、市民の声を市政に届けるためには、これまで確認してきた活性化——議会活性化の取り組みをしっかりと実践することだと思えます。議員が削減になってしまうとそれはできないという言いわけは通用しないのではないかと私は思います。これからの函館のさまざまな厳しい状況を考えますと、議会だけが現状に甘んじて定数を維持するわけにはいかないと思えます。議会みずから定数を削減し、率先して範を示すことが必要と考えるところでございます。

以上申し述べましたが、同僚議員各位の御賛同をお願いし、賛成討論とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

P. 152 議長（佐古一夫）

○議長（佐古一夫） 他に、討論の通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより、日程第64 議案第64号函館市議会議員定数条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

P. 152 議長（佐古一夫）

○議長（佐古一夫） 異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者 起立）

P. 152 議長（佐古一夫）

○議長（佐古一夫） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は明3月14日午前10時から開きますので、御参集ください。

本日はこれもちまして散会いたします。

午後 3時41分散会